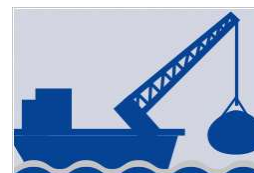


揚貨装置の運転業務に係る特別教育 (船舶専用マリンクレーン)

労働安全衛生法第59条の規定により、制限荷重5トン未満の揚貨装置の運転業務は特別教育を修了した者でなければ作業に従事させることはできません。

このため当協会では、国の定める特別教育規定第8条に基づくカリキュラムにて標記特別教育講習を下記のとおり実施しますので、該当労働者を受講させますようご案内いたします。

揚貨装置は漁船等船舶に取り付けられたデリックやクレーン設備のことをいい、陸から船へ、あるいは船から陸へ積載貨物を積み替える港湾での荷役作業に用いられる機械をいう。



記

日 程	2021年	2月25日(木) 12:50 ~ 17:00 2月26日(金) 8:50 ~ 17:10	
会 場	きさいや広場 市民ギャラリー (道の駅:宇和島)	無料駐車場有り	
	宇和島市弁天町 1-318-16	0895-22-3934	
科 目	初日	1. 揚貨装置に関する知識 2. 原動機及び電気に関する知識 3. 揚貨装置の運転のために必要な力学に関する知識	4時間 2時間 4時間
時 間	2日	4. 関係法令	1時間
			教育時間は教育規程に定められた時間で、休憩時間等を含みません。
受講資格	申込書の受講資格欄に記載のとおり(実技修了者)		
受講料	会員 11,000円 (教材、消費税含む) 一般 15,000円 (教材、消費税含む)	※ 教材は講習初日に配布	
定 員	40名(先着順)		
申込期限	*但し、定員に達したときは期限内でも締め切ります。		
申込み先	i (公社)愛媛労働基準協会宇和島支部 宇和島市丸之内 1-3-20 バスセンター2階	TEL. (0895) 25-8867 FAX. (0895) 24-1339	
	ii (公社)愛媛労働基準協会八幡浜支部 八幡浜市江戸岡 1-1-14	TEL. (0894) 22-2296 FAX. (0894) 22-2281	
	1)お近くの(公社)愛媛労働基準協会各支部で申込出来ます。 2)受講申込書[*]欄以外は全て記入し受講料を添えてお申し込み下さい。 3)郵送時は返信用封筒 84円切手を同封して下さい。		
修了証	全科目受講した方に当日交付します。 事業者には受講証明書を発行します。(3年間保存義務)		
その他	1. 遅刻した方は入場をお断りします。 2. 納入した受講料は欠席の場合でも返戻できません。 3. 複数名受講の場合は、裏面の受講申込書をコピーしてご利用下さい。 4. 受講者が10人以下の場合は開催を延期又は中止する事が有ります。		
問合せ	(公社)愛媛労働基準協会宇和島支部 TEL. (0895) 25-8867 (公社)愛媛労働基準協会八幡浜支部 TEL. (0894) 22-2296	※ 講習の詳細は、(公社)愛媛労働基準協会HP「特別教育」でも確認できます。	

(揚貨装置の運転業務に係る) 特別教育講習 受講申込書

※修了証番号		※受付番号	八 字
受講日	2021年 2月25日(木) 2月26日(金)	(会場)きさいや広場 (道の駅:宇和島) 市民ギャラリー	
ふりがな	姓	名	
受講者氏名			
生年月日	昭和・平成	年	月 日生 (才) 男・女
現住所	〒 () - () *住所は番地まで正確に記入して下さい。 都道 市 府県 郡 連絡先電話 (- -)		
※受講資格	<p>【実技教育】所属事業場等で下記実技を実施していること。</p> <p>1) 揚貨装置の運転 (3時間以上)</p> <p>2) 揚貨装置の運転のための合図 (1時間以上)</p> <p>(揚貨装置の運転業務に係る)実技教育を法定時間実施したこと。</p>		
記載内容は、事実と相違ないことを関係書面等で照合し、確認したことを証明します。			
〒 () - () 年 月 日			
所在地			
事業場名 印			
連絡先電話 (- -)			
会員・一般の別	会員 ・ 一般	申込日	年 月 日

切り取り線

受講票				
[揚貨装置の運転業務に係る特別教育]				
※受講 番号		※受付番 号	八 字	
受講者 氏名				
受講 年月日	2021 2月25日(木)12:50~17:00 年 2月26日(金) 8:50~17:10			
会場	きさいや広場(市民ギャラリー) 宇和島市弁天町 1-318 ☎ 22-3934			
※	※	※	※	※

受講票は受付に提示し、受講中は机上に置いてください。
(公社) 愛媛労働基準協会

領 収 書

殿

¥ -

(揚貨装置の運転業務) に係る
特別教育受講料 (教材含む)

上記金額領収いたしました。

年 月 日

(公社) 愛媛労働基準協会
支部